

外来腫瘍化学療法診療料について

1. 院内の体制について

医師、看護師または薬剤師を院内に常時配置しており、治療を受けられている患者さんからの電話などによる緊急の相談などに24時間対応できる体制を整備しています。

2. 緊急時の体制について

緊急時には、治療を受けられている患者さんが入院できる体制を整えています。

3. 化学療法委員会について

化学療法委員会を設置しており、実施される化学療法の（レジメン）治療内容の妥当性を評価し、承認を行っています。

【緊急連絡先】

化学療法治療中の方で緊急にご相談されたい場合は

平日8：00～17：00担当の診療科へご連絡ください。

平日17：00～翌8：00及び休日は代表電話0836-51-9221へご連絡ください。